

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 5 月 29 日現在

機関番号：12501

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23530988

研究課題名(和文) 子ども・青年の生きづらさと生活綴方教育の現代的意義に関する研究

研究課題名(英文) On the difficulty of life among the youth and the contemporary meaning of the education of writing about life

研究代表者

片岡 洋子 (KATAOKA, Yoko)

千葉大学・教育学部・教授

研究者番号：80226018

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円、(間接経費) 1,170,000円

研究成果の概要(和文)：現代の子ども・青年の生きづらさの根底にある問題について、哲学および教育学的に考察した。子どもが自分の生活を見つめながら、自由と平等について考え実践することをめざしていた生活綴方教育を実践することが困難になっていった状況分析を一つの手がかりとした。また中等学校における伝統的な教授法を変革しようとする、フランスでも中等教育では初めてのフレネ教育の実験プログラムを視察し、3.11後の日本でいっそう重要性が明らかになってきた教育実践における精神の自由の問題に引きつけて検討した。

研究成果の概要(英文)：Our philosophical and pedagogical research was mainly focused on the elements and the causes which make younger generation feel much difficulty in their lives. The starting point of analysis is why this education of writing about life, whose original aim was to promote freedom and equality, faced with the difficulty along with the historical change in post war Japan. At the same time, we made an inspection tour to Freinet Educational system that intends to innovate the past authentic pedagogy of middle high school level, which is the first project in France. In this research we tried to examine the problems in terms of the mental freedom in educational practice, whose importance has emerged since 3/11 in Japan more clearly.

研究分野：教育学

科研費の分科・細目：教育学

キーワード：生活綴方教育 若者の生きづらさ フレネ教育

1. 研究開始当初の背景

(1) 2010年、秋葉原事件の公判で加藤被告の母親による虐待的養育の事実が明らかにされた。近年、子どもの経済的貧困の深刻さが明らかにされているが、同時に加藤被告のように教育熱心さゆえに母親に操作的に育てられた経済的安定層の子どもの精神的貧困も深刻になっている。

加藤被告は反発を覚えつつも母親に従うしかなかった。彼の自尊感情の低さは派遣社員という不安定雇用だけでなく、幼いときからの親との関係の中で形成されてきた。彼が親との葛藤を言語化し、親と自分の問題を他者にわかってもらえる経験があったら、さらに何が母親を追い詰めてしまうのかをともに考える他者を得られたら、あのような事件は起こさずにすんだのではないか。

生活綴方教育は、家庭の問題や親との葛藤など自己一身上の問題について事実をありのままに綴り、それを学級の中で読みあいながら、家庭や親への自己の複雑な感情を対象化し、子どもたちがそれぞれの自分の生き方を考える教育である。

しかし生活綴方教育が、加藤被告の母が求めたような「学力保障」によって学校教育で行われにくくなり、同時に子どもも生活綴方で学びあう関係を築けなくなってきた。そうした生活綴方のいわば衰弱化過程を、今日の子ども・青年の「生きづらさ」という視点から教育史的、思想史的に総括してみる必要がある。

(2) 1970～80年代に、岐阜県恵那(東濃地域)では生活綴方教育が地域ぐるみの実践として行われていた。高度経済成長を経たこの時期の恵那での生活綴方教育は、戦前および戦後直後とは異なり、「幸せな家庭」像が子どもたちにも浸透し、家庭で起こる問題が他の家にはない恥ずかしいこととして意識され、他の家庭にも共通の普遍的問題を見出しにくくなっていた。

そうした中、恵那の生活綴方教師の代表的な存在であった丹羽徳子は1993年に退職するまで、とりわけ家族の問題に悩む子ども自身がその事実をみつめてありのままに綴り、自分と家族、その関係を対象化しながら、その重荷に負けないで生きていくことを支える教育実践をおこなってきた。

「書かない自由」を認め、言いたくないこと書きたくないことを強制しない自由な関係を尊重した丹羽の実践は、教育における子どもの権利と自由とは何かという問題提起も含んでおり、研究に値する。同時にそのような発想にいたる丹羽の教育観の検討から、現代の教師に求められる資質・力量を構想するうえでの示唆を得ることができよう。

(3) OECD/PISAにおいて好成績をおさめているフィンランドでは、幼いときから読書とともに「物語ること」(ナラティブ)を重

視している。子どもたちが遊びやファンタジーをとおして、自分の体験や感情を表現し交流することで、互いの理解を深めながら、思考を深め、自ら判断し、価値観を形成していくことを促していく。

こうしたフィンランドの教育は、自己決定を尊重する丹羽の生活綴方教育実践には共通性がある。そうした教育を支えているものとして、語り・聴き取る関係が家族のなかで共有されているというフィンランドの文化的背景もさることながら、教師が何をどう教えるかの裁量の自由度の高さも見逃すことができない。こうした点からも当時の丹羽の教育実践の全体像との比較検討が重要となる。

また第2波フェミニズムにおいて広がったコンシャスネス・レイジング(CR)と生活綴方も、個人的な生活の問題を共有化し普遍的な問題へと視野をひらくという点で共通するところがある。このような従来の生活綴方研究にはない比較研究の視点からも、生活綴方の現代的展開の可能性についての研究が求められる。

2. 研究の目的

(1) 現代社会における若者の自己肯定感の低さと、自身の生活上の問題を綴り語り合う経験や文化としての「生活綴方」の欠如がどう関係しているかを明らかにする。

(2) 1970年代以降、岐阜県恵那地域での丹羽徳子の生活綴方教育実践を、とりわけ親子問題の表現と語り合いがどう変容したか、生活綴方教育における「自由」とは何か、に着目して分析する。

(3) フィンランドのナラティブ・ラーニングや、フェミニズムをはじめとする解放運動におけるコンシャスネス・レイジングなどとの比較研究において、日本に独自に創り出された生活綴方教育の独自性および普遍性とは何かを明らかにする。

3. 研究の方法

(1) 丹羽徳子の1960年頃から1990年代までの生活綴方実践の資料収集、聞き取り調査をおこない、生活綴方の実践の変容と教師と子どもの状況の変化について把握した。

(2) フィンランド研究調査が先方の状況変化で不可能になったため、調査対象を変更し、フランスの中等学校で初めてのフレネ教育の実験教育をしているCLEF(Collège et Lycée Expérimental Freinet)を訪問し、授業参観と教師からの聞き取り、ディスカッションを行った。

(3) 上記の調査を全員で行った上で、得られた結果を各自の研究課題に生かしながら研究成果にまとめた。とりわけ研究代表者の

片岡は、3.11後の被災地の子どもたちの表現を分析対象にして、生活綴方の現代的意義を明らかにしようとした。

4. 研究成果

(1) 研究代表者の片岡洋子は、東日本大震災後、被災地の子どもたちが被災直後の体験や家や故郷を失ったことを誰にどのように表現しているかを、文献資料、報道された記事や映像、被災地の教師たちからの聞き取りによって資料を得て、分析・考察した。

カウンセラーの派遣など被災した子どもの心のケアについての対応がはかられたが、子どもが日常生活を共にするおとなである親や教師が被災者であり、子どもがおとなの傷つきを承知しているため、身近なおとなには明るく元気にふるまうことで失った日常を取り戻そうとすること、被災地外からきたおとなは被災していないため子どもがおとなを傷つける心配をせずに震災を語ることができるという仮説にもとづいて論じた。

友だち同士でも語り合うことが難しい中で、被災地の生活綴方教師が書かない自由を認めながら、書いた子どもの作品を読みあう中で、子どもたちの被災の記憶を共有していく実践が生まれていたことにも注目した。

何のために綴るのかを考えさせて自己省察を促しながらも、書く、書かないを自分で決めることを尊重する生活綴方教師の被災地での実践の意義について考察した。

(2) 佐藤隆は生活綴方実践の教育史的考察を担当し、以下のように論じた。日本の教育実践と教師はかつてなかったほどの困難に直面している。子どもとの関係づくりや子どもの問いに応える学びを創り出す授業も容易でなくなっている。

こうした現実をふまえて執筆した「教育実践の戦後史と教師」(『教育実践と教師 その困難と希望』所収)では、日本の教師たちが戦後どのような教育内容・方法を開発してきたのか、生活綴方教育を軸に検討し、子どもの生活に根ざし、子どもの生き方を支える教育実践のあり方を探った。

また、1990年代半ば以降子どもの人間存在を丸ごと受け止め、子どもの声を聞き取る「臨床的・治療的实践」とでもいえる新たな教育実践枠組みに注目が集まっているが、これも生活綴方教育実践が切りひらいてきたものと重なっている。

とりわけ、本研究の主たる研究対象の一人である丹羽徳子が、80年代以降に、子どもたちが綴り方を「書けなくなって」きた事態に直面したとき、子どものつづやきさえにも耳を傾け、そのつづやきを励まし表現させることを通して、子ども自身が自分をいとおしむことを支えた実践は、今日の教育実践のあり方を考える上で重要な示唆を与えている。

ところで、生活綴方教育を起源の一つにもつ「子どもの声に耳を傾ける」実践をめざす

教師たちが、どのように力量形成を果たすことができるのかは、教育学にとっても重要なテーマである。とりわけ、教師に対する評価体制が厳しさを増している中で、このような実践意識を持つこと自体が大変な困難を伴うものである。

論文「教師の専門性と 教室の物語 を軸とした学びあい」では、こうした状況の中で、教師が教師としての自己形成を果たしていくのか、その可能性と条件を教師の専門性に即して検討した。

(3) 現代の子ども・青年の生きづらさについての哲学的考察を担当した佐藤和夫は、現代の労働が基本的には賃金を得るための手段になってしまっていることが、若い世代のなかに働くことに対して消極的にさせている問題の原因を探ろうとし、互いの語り合いという意味での話し合いの重要性をアレントの思想とつきあわせて考察した。

現代の労働一辺倒の人間観の背景には、近代の経済的富の蓄積が豊かさだけでなく、自由も拡大するという前提が流れている。アレントは、人間の「自分らしくあるためのプライベート」(private property)の確保が近代の経済的富(wealth)の蓄積にすり替えられてしまった近代化の過程を暴き出して、「話し合いと活動」が人間の営みから排除されていった過程を探求しており、その独自の空間の必要性を強調した。

さらに、ケア文化の女性に対する押しつけに対して、市場化や公共化による解決を目指した分析には、現代社会のケアを含めた精神的空間への軽視の問題があると考えられ、フェミニズムが市場化を推進するだけの形で女性への差別をなくす方向になると、逆に、若者も含めて、自己肯定感の低下が生まれかねないことを論じた。

以上の中から明らかになってきた成果としては、現代世界の商品化の浸透がケアによって相互の思いやりを可能にする空間を浸食しており、それに対抗する意味で、人間の協同を可能にする「精神の栄養」を与える活動が必要であること、その中でも、諸個人が自由と平等を前提として、自分の人生の物語の語り合いの空間を保障することが重要であるという点がある。

(4) 山田綾は消費社会化と授業における語りの画一化が進行するなかで、子どもたちが生活現実を意識化していくことが困難になっている問題を取り上げ、そのことが他者や世界との関わりを希薄化させ、自分の生きづらさをも探ることができなくさせていると考え、生活現実を意識化していく授業実践の創造と検討を行った。

生活現実と課題の意識化のためにどのような切り口で授業やカリキュラムをつくることができるのかを検討した。とりわけ、東日本大震災・原発事故後に、被災地の子ども

たちと同時代を生きる子どもたちが、生活現実と課題についてどのように分析し合い、語り合うことができるのかを検討した。

そのためには、子どもたちが課題についてとりたてて学ぶことができるように単元をつくる必要があるが、他方で既存のカリキュラムにおいても、生活現実と課題が意識化できるような視点を組み込んでいく可能性を実践の分析を通して論じた。

例えば、小学校中学年では活動が重視されており、エネルギーを意識できるように取り組みを行っていくと、小学校中学年でも子どもたちが現実の論争的課題を語り出すこと、その際に対話の応答性に着目することが必要であることを論じた。

また、小学校高学年から中等教育においては、論争的課題を取り上げることが重要であるが、その場合においても子どもたちが自らの課題であると意識化できる「手触りの実感」(自分とつながっている課題であるという感覚)をたぐり寄せることができることが重要であり、子どもが立ち上げる世界を土台に、子どもが自分にとってさまざまに意味ある世界になるように取り組む必要を指摘した。

(5) 研究協力者の都合で比較研究が不可能になったフィンランドにかわり、急遽、研究協力先を変更し、フランスのフレネ教育との比較研究に着手することができたが、これについては始まったばかりであり、今後継続したうえで研究成果に結びつけたい。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計22件)

片岡洋子、震災後3年目を生きる子どもと教育実践の模索、教育、査読無、818号、2014年、64-72

片岡洋子、原発事故・放射能被災を学校教育はどう受け止めるか、教育学研究査読無、第81巻第1号、2014年、68-77

佐藤和夫、現代の労働とアレントの思想、協同の発見、査読無、第255号、2014、90-101

山田綾、家庭科教育とリスク・コミュニケーション、年報・家庭科研究、第35集、査読有、2014、25-30

佐藤隆、わかること・生きること・地域に根ざす、教育、査読無、810号、2013、41-49

山田綾、生活の成り立ちを意識化する学び - 小学校中学年から始めるエネルギー学習の提案 -、生活指導、査読無、12/1月号、2013、64-71

佐藤隆、教師の専門性と教室の物語を軸とした学びあい、学校運営、査読無、7月号、2012、12-15

片岡洋子、子どもたちは誰に表現しうるのか - メディアが伝えた子どもたちの震災経験を通して考える -、作文と教育、

査読無、7月号、2012、22-32

佐藤隆、戦後教育史における恵那の教育運動と生活綴方、都留の臨床心理学、査読無、5号、2012年、24-29

山田綾、全生研<学び論>の現在 - 「対話」から豊かな<学び>を広げよう -、生活指導、査読無、54巻3号、2012、40-47

佐藤和夫、「等身大の生活」の復活と至上主義原理、唯物論研究協会年誌、査読無、16号、2011、129-153

[学会発表](計4件)

山田綾・芝田陽子、福島原発事故以降におけるESDの視点検討 中学校家庭科単元「日本の魚食」の分析を通して、日本家庭科教育学会2013年度例会、2013年12月7日、東京学芸大学

佐藤和夫、精神・コミュニケーションとフェミニズム、唯物論研究協会第36回大会、2013年10月18日、岐阜大学

片岡洋子、和井田節子、被災地の子どものケアと発達支援、日本教育学会71回大会、2012年8月26日、名古屋大学

佐藤和夫、「社会」創生としての民主主義、唯物論研究協会第34回大会、招待、2011年11月15日、札幌大学

[図書](計7件)

久富善之・吉益敏文・佐藤隆編、かもがわ出版、教育実践と教師 その困難と希望、2013、303

田中孝彦・片岡洋子・山崎隆夫編、かもがわ出版、子どもの生活世界と子ども理解、2013、304

佐藤隆他、旬報社、教師のしごと、2012、185

6. 研究組織

(1) 研究代表者

片岡 洋子 (KATAOKA, Yoko)

千葉大学・教育学部・教授

研究者番号：8 0 2 2 6 0 1 8

(2) 研究分担者

佐藤 和夫 (SATO, Kazuo)

千葉大学・教育学部・名誉教授

研究者番号：9 0 1 1 4 4 9 6

佐藤 隆 (SATO, Takashi)

都留文科大学・文学部・教授

研究者番号：7 0 2 2 5 9 6 0

山田 綾 (YAMADA, Aya)

愛知教育大学・教育学部・教授

研究者番号：5 0 1 7 4 7 0 1